

## 情報セキュリティ基本方針

株式会社東文社（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任  
当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。
2. 適用範囲  
適用する資産は、当社で管理する全ての情報資産を対象とする。  
「情報」の範囲は、情報システム内に存在する電子的情報に止まらず、文書、磁気媒体、端末画面、電話、FAX などのすべての形態ならびに個人が記憶している情報も含まれる。  
なお、適用範囲は当社に勤務する役員・従業員（以下、社員と記載する）に適用する。
3. 情報セキュリティ体制の確立  
当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）を構築し、運用する。
4. 法令及び契約上の要求事項の遵守  
当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、取引先をはじめとするステークホルダーからの要請などに基づいて、情報セキュリティ管理に適切に取り組みます。
5. 従業員の取組み  
当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。  
また、本情報セキュリティ基本方針を、すべての社員に対して、周知徹底するものとする。
6. 違反及び事故への対応  
当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。
7. 環境変化への対応  
事業領域や取り扱う情報資産、またICT（情報通信技術）環境の変化に柔軟に対応し、情報セキュリティ管理のルールや仕組みを見直して行きます。

発効日:2019年3月27日  
株式会社東文社  
代表取締役社長 西尾豊